# 2024年度 生徒会クラブ活動の決まり・ルール(案)

### 活動参加

- ・クラブ員は設定された活動日に必ず参加することを基本とする。
- ・個人的な理由によって参加できない場合は、事前に生徒本人、もしくは保護者の連絡によって不 参加確認とする。(友人からの連絡はしない)
- ・下校後、休日の活動参加に顧問の許可なく自転車使用することを禁止する。
- ・入部の際は、入部届けを記入し、担任印・保護者印を押してもらい、顧問に提出する。
- ・退部の際は、顧問の許可を得て、退部届けを顧問に提出する。
- ・転部の際は、旧部活顧問、新部活顧問の許可を得て、入部届けを顧問に提出する。

# 活動場所

・活動場所使用後に使用クラブが責任を持って整備、清掃を行う。 (グラウンドのトンボかけ、体育館のモップ、ごみ箱、特別教室の清掃等)

#### 朝練

- ・延長申請が出ているときに限り、活動時間は7:20~8:10とする。
- ・8:25に遅れないように片づけ、更衣を行う。また朝食を学校で食べない。
- ・活動が重なった場合は、委員会活動、日直活動を優先する。
- ・朝練時、制服を忘れても制服の貸し出しはしない及び取りに帰ることはできない。

活動時間、下校 原則17時10分(ただし、活動延長時は18時00分)

延長の際の完全下校時間は、必ず守る。完全下校時間は、下記の通り

1月	2 月	3 月	4月	5 月	6 月
17時30分	18時00分	18時00分	18時00分	18時00分	18時00分
7月	8月	9 月	10月	11月	12月
18時00分	18時00分	18時00分	文化の部終了まで	17時30分	17時30分
			18時00分		

# 延長規定

運動部においては、大会前20日、文化部においては、発表会、展示会等前20日の範囲で、 平日+1時間(朝練含む)、土曜日又は日曜日3時間の活動が認められる。

#### 雨天時の活動場所

- ・雨天時、通常の活動場所が使用できない場合、校舎内譲り合って使用する。顧問の指示のもと安 全面に十分注意して活動する。
- ・雨天時、顧問がつけない場合、活動を行わない。
- ・雨天時は、廊下や階段が滑りやすく危険なので、ランニングやダッシュなど危険が予測されるトレーニングはしない。
- ・本館のベランダは、水がたまり危険なので、練習には使用しない。
- ・職員室前廊下、保健室前廊下は雨天時のみならず、普段から練習に使用しない。

# 服装、使用物品

- ・活動時はクラブで許可している服装で活動する。防寒具などの使用についてもクラブ顧問が確認 したものを着用する。
- ・個人で使用する物品においては必ず記名し、各自で管理する。

・体操服を忘れた場合は、貸し出ししない。

部室 (管理責任者は顧問であり定期的に使用状況を確認する)

- ・整備、美化を心掛けて、部員以外の入出を禁止する。
- ・活動に関係ないものを置かない。(私物、教材等)
- ・施錠、消灯に責任を持ち、鍵の管理をしっかりと行う。

#### 活動時のルール

- ・買い食い、自転車登校は、厳禁。一旦下校して、再登校のときも、自転車登校は、厳禁。
- ・試合などで自転車の許可があるときは、顧問から指示に従う。
- ・学校が午前中で終業する日は、できる限り弁当を持参して、クラブ顧問の先生に指示された教室で 食べる。ただし、ビン・缶類の飲み物、ペットボトルのジュースなどは禁止する。
- ・テスト期間中、およびテスト週間前は、原則としてクラブ活動を禁止する。ただし、試合(北河 内大会以上及び協会試合は含まない)などが重なったときは、顧問の指示に従う。
- ・クラブ活動が終わって、帰宅した後は、制服・体操服から着がえて、出かける。